

令和7年2月4日からの大雪により
被害を受けられました皆さまへ

ネットライフ火災少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたび令和7年2月4日からの大雪により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大2カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社へお申し出ください。

お客さまコールセンター：022-266-0991

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始の休業日を除く）

■災害救助法適用地域と法適用日

災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

適用地域		法適用日
福島県	会津若松市（あいづわかまつし） 喜多方市（きたかたし） 南会津郡檜枝岐村（みなみあいづぐんひのえまたむら） 南会津郡只見町（みなみあいづぐんただみまち） 南会津郡南会津町（みなみあいづぐんみなみあいづまち） 耶麻郡北塩原村（やまぐんきたしおばらむら） 耶麻郡西会津町（やまぐんにしあいづまち） 耶麻郡磐梯町（やまぐんばんだいまち） 耶麻郡猪苗代町（やまぐんいなわしろまち） 河沼郡会津坂下町（かわぬまぐんあいづばんげまち） 河沼郡湯川村（かわぬまぐんゆがわむら） 河沼郡柳津町（かわぬまぐんやないづまち） 大沼郡三島町（おおぬまぐんみしままち） 大沼郡金山町（おおぬまぐんかねやままち）	2025年2月7日

	大沼郡昭和村（おおぬまぐんしょうわむら） 大沼郡会津美里町（おおぬまぐんあいづみさとまち）	
	岩瀬郡天栄村（いわせぐんてんえいむら） 南会津郡下郷町（みなみあいづぐんしもごうまち）	2025年2月9日
	郡山市（こおりやまし）	2025年2月10日

新潟県	長岡市（ながおかし） 東蒲原郡阿賀町（ひがしかんばらぐんあがまち）	2025年2月7日
	十日町市（とおかまちし） 魚沼市（うおぬまし）	2025年2月9日
	上越市（じょうえつし） 中魚沼郡津南町（なかうおぬまぐんつなんまち）	2025年2月10日
	妙高市（みょうこうし）	2025年2月12日

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上